

お知らせ

ふくしまの未来へ
大切な1票を

第20回福島県議会議員一般選挙のお知らせ

任期満了(令和5年11月19日)に伴う第20回福島県議会議員一般選挙が次のとおり行われます。棄権しないで投票しましょう。

告示日

11月2日(木)

投票日

11月12日(日)

投票時間

午前7時から午後7時まで
※投票所は、11月上旬頃送付される入場券をご確認ください。

期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間

11月3日(金)から11日(土)まで
午前8時30分から午後8時まで

場所

役場分庁舎講堂

不在者投票

指定病院などに入院・入所されている方や、仕事や学業のため町外に滞在されている方は不在者投票をご利用ください。

期間

11月3日(金)から11日(土)まで



町公式ウェブサイト
QRコード

小野新町選挙管理委員会

事務局(総務課内)
7212111

小野新町駅前駐車場を利用される方を募集

小野新町駅前駐車場を利用される方を募集しています。

通勤・通学で定期的の小野新町駅や駅前周辺を利用される方

小野新町駅前周辺にお住まいの方で自動車の駐車場にお困りの方などお気軽にご相談ください。

使用料

1区画(5メートル×3メートル)

10月は不正軽油撲滅強化月間です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される「不正軽油」は、悪質な脱税行為であり、環境汚染問題や公正な市場競争の阻害、暴力団などの資金源にもつながります。

不正軽油に関する情報提供は、福島県税務課または最寄りの地方振興局県税課までご連絡ください。

不正軽油の防止・撲滅に皆さんのご協力をお願いします。

福島県税務課

024152117205

県中地方振興局

024193511264



トル15平方メートル)あたり、月額2,500円
※申し込み受け付けは先着順で、定数になり次第終了となります。(位置の指定はご相談ください)

無料調停相談会のお知らせ

7212111

無料調停相談会の お知らせ

夫婦関係や親族間のもめごと、相続、土地建物、近隣トラブルなどについて、調停委員(弁護士、司法書士、税理士、不動産鑑定士など)が調停で解決する手続きなどについて相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

日時

11月11日(土)

会場

田村市船引公民館

申し込み

事前予約不要。直接会場へお越しください。

福島地方裁判所郡山支部 庶務課

024193215656

行政相談を開設します
1人困ったら1人で悩まず
行政相談！

10月16日(月)から22日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、行政に関する苦情や意見・要望などの相談に応じ、問題解決や運営の改善をお手伝いするものです。無料でいつでも相談でき、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談委員

宗像 利男さん
7215146

また行政相談所を次のとおり開設しますのでご利用ください。

日時

10月20日(金)

午後1時30分から午後3時30分まで

場所

役場分庁舎第3会議室



福島県最低賃金が
令和5年10月1日から
変わります

福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの名称に関わらず県内すべての労働者に適用されます。詳しくはお問い合わせください。

時間額

900円

福島労働局労働基準部 賃金室

024153614604

木造住宅耐震診断者を派遣します

町では、木造住宅の耐震化支援策として、住宅耐震性を診断する耐震診断者を派遣しています。

補助要件

(次の要件をすべて満たすこと)

- ・所有者が自ら居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法による木造3階建て以下の住宅
- ・過去にこの事業による補助

自衛官など採用試験のお知らせ

防衛省自衛隊では次のとおり自衛官などを募集します。



| 募集種目 | 資格 | 受け付け期間 (締め切り日必着) | 試験期日 |
|-------------------|---|--------------------------|---|
| 陸上自衛隊 高等工科学科生徒 | 推薦 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の成績優秀かつ 生徒会活動などに顕著な 実績を修め、学校長が推 薦できる方 | 12月1日(金)まで | 令和6年1月6日(土) から8日(日)まで ※いずれか1日を指定 されます |
| | 一般 男子で中卒(見込み含む) 17歳未満の方 | 令和6年 1月5日(金)まで | 1次 令和6年1月13日(土)・ 14日(日) ※いずれか1日を指定 されます |
| 一般曹候補生 | 18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月 の末日現在、33歳に達し ていない方) | 11月30日(木)まで (航空要員を除く) | 12月9日(土)から14日(木)まで ※いずれか1日を指定 されます |
| 自衛官候補生 | | 年間を通じて受け 付けしています | 受け付け時に お知らせします |

※試験期日などは、いずれも予定です。詳細については、お気軽にお問い合わせください。

自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所
024-932-1424

郡山税務署からのお知らせ

消費税の「インボイス制度説明会」および「登録申請相談会」の開催について

| | | | |
|------|--|-------------|--|
| 開催日時 | 10月19日(木) | 午前10時から正午まで | ・インボイス発行事業者の登録をすべきか検討されている方 ・消費税の仕組みから知りたい方 |
| | 11月14日(火) | | |
| | 12月13日(水) | | |
| 開催場所 | 郡山税務署 別棟会議室(郡山市堂前町20-11) | | |
| 定員 | 各30人 | | |
| 予約方法 | 郡山税務署法人課税第一部門(☎024-932-2045(直通))へ開催日前々日の午後5時までにお願いします。 | | |
| 備考 | 新型コロナウイルス感染症の拡大などによっては中止することがあります。 | | |

国民年金コーナー

－ 病気やけがで障がいが生じたとき障害基礎年金が支給されます －

障害基礎年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

■ 受給要件

次の①から③までの条件すべてに該当する方が受給できます。

① 病気やけがの初診日(障がいの原因となった病気やけがについて初めて医師の診療を受けた日)が次のいずれかの間にあること。

- ・ 国民年金加入期間
- ・ 20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

② 次のいずれかの納付要件を満たしている方

- ・ 初診日がある月の2カ月前までの加入期間のうち、全体の3分の2以上保険料を納付または免除されていること
- ・ 初診日に65歳未満であり、初診日の前日において、初診日がある月の2カ月前までの直近1年間に保険料の未納がないこと

③ 障がいの状態が、障がい認定日(初診日から1年6カ月を経過した日)または20歳に達したときに、国民年金の障害等級表に定める1級または2級に該当していること。

※定められた障がいの程度に該当するかどうかは、医師にご相談ください。

■ 年金額

障害基礎年金の年金額は、法令で定められた障害等級によって額が変わります。障がいの程度が1級のときには99万3,750円、2級のときには79万5,000円です。

■ 子の加算額

障害基礎年金には子の加算額があり、1人目と2人目までは1人につき22万8,700円、3人目からは1人につき7万6,200円がそれぞれ加算されます。

※子とは、障害基礎年金を受ける方に生計を維持されている①18歳到達年度末までの子、②20歳未満で障害等級が1級または2級の子に限ります。

■ ご注意ください!

「障害者手帳の障害等級」と「国民年金・厚生年金保険障害等級」は、認定基準が異なるため、障害者手帳の交付を受けていても障害年金を受けられないことがあります。

■ 厚生年金の加入者

厚生年金の加入期間中に初診日がある場合には、障害厚生年金が支給されます。詳細については、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

☎ 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎ 町民生活課 ☎72-6933

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

インフルエンザ予防接種を以下のとおり実施します。インフルエンザ予防接種は、重症化の予防効果が認められているほか、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を予防するためにも早めの接種をおすすめします。また医療機関を受診する際は、マスクの着用や外出前後の手洗いうがいなどの感染症対策を徹底しましょう。

△インフルエンザ接種前後2週間は、ほかのワクチンを受けることができませんのでご注意ください。ただしコロナワクチンは同時接種可能であり、接種間隔の制限はありません。

■ 期 間 令和6年3月31日(木)まで

■ 助成内容

| 対象者 | 助成上限額 | 自己負担金 | 回数 | |
|-----------------|--|------------------------|--------------------|----|
| 子ども (任意予防接種) | 1歳から12歳まで (初回接種時に12歳の中学生を含む) | 1回目3,100円 2回目2,000円 | 接種費用から助成上限額を差し引いた額 | 2回 |
| | 13歳以上の中学生 | 3,100円 | | 1回 |
| 高齢者 (定期予防接種) | ①65歳以上 ②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓病などの疾患により、日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する方) | 3,180円 | 1,400円 | 1回 |

※生活保護を受けている方は受給券が必要となりますので、接種前にはんこをお持ちのうえ、健康福祉課までお越しください。

■ 接種方法

- ① 事前に医療機関(県内ほとんどの医療機関で実施可)に予約します。
- ② 発熱など風邪のような症状がないか確認し、保険証、自己負担金をお持ちになり受診します。
- ③ 自己負担金を医療機関で支払います。

△子どものインフルエンザ予防接種を田村管内(田村市・三春町・小野町)以外の医療機関で接種を希望される場合は、一度全額自己負担し、後日町に申請していただく必要があります。

○ 申請に必要なもの

- ・ 母子健康手帳
- ・ 領収書
- ・ 振り込み先口座の写し(請求者と同じ名義のもの)
- ・ はんこ
- ・ 申請書様式(様式は町公式ウェブサイトからダウンロードまたは窓口でお渡し可能)

☎ 健康福祉課 ☎72-6934

